



第119期

定時株主総会招集ご通知

〈新型コロナウイルス感染症への対応のお願い〉

- ・株主の皆様の感染防止を最優先とするため、当日のご来場はお控えいただき、可能な限り、インターネット又は書面による議決権行使をお願い申し上げます。

行
使
期
限

インターネット 2021年6月28日(月曜日)
午後5時10分受付分まで

書面（郵送） 2021年6月28日(月曜日)
午後5時10分到着分まで

〈インターネットによるライブ配信のご案内〉

- ・ご来場をお控えいただいた株主様及び遠方でご来場いただけない株主様にも、株主総会の一部をご自宅等からご覧いただけるよう、株主の皆様に限定し、インターネットによるライブ配信を実施します。詳細は裏表紙及び同封の「インターネットで参加する株主総会」をご参照ください。

※株主様の質問、議案の採決等のライブ配信は行いません。

子どもたちに誇れるしごとを。

目次

(頁)

株主のみなさまへ	1
社是・経営理念	2
招集ご通知	
第119期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 取締役12名選任の件	7
第3号議案 監査役2名選任の件	17
事業報告	
I. 企業集団(連結)の現況に関する事項	21
II. 会社の現況に関する事項(当社単体)	35
連結計算書類	
連結貸借対照表	45
連結損益計算書	46
当社計算書類(単体)	
貸借対照表	47
損益計算書	48
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告	49
当社計算書類(単体)に係る会計監査人の 監査報告	51
監査役会の監査報告	53
【ご参考】	
シミズのものづくり	55
トピックス	57
株式の手続きに関するお知らせ	61
株主優待	62

表紙写真

msb Tamachi 田町ステーションタワー N(東京都港区)

[発注者]

東京ガス不動産株式会社

[設計・監理]

日建設計・三菱地所設計 設計共同企業体

株主のみなさまへ



会長 宮本 洋一



社長 井上 和幸

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。
はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に
謹んでお悔みを申し上げますとともに、罹患された方々に心よりお見舞い
申し上げます。また、医療関係者をはじめ、社会生活の維持等にご尽力
いただいている皆様に、心より感謝申し上げます。

依然として、新型コロナウイルスの収束は予断を許さない状況ですが、
当社グループは、引き続き感染拡大の防止と事業活動の両立に取り組んで
まいります。

ここに、当社第119期定時株主総会招集ご通知をお届けするとともに、
第119期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)における当社
グループの業績及び事業活動の概況についてご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ相変わりがせぬご支援
ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

取締役会長

宮本 洋一

取締役社長

井上 和幸

社是・経営理念

当社は、相談役としてお迎えした渋沢栄一翁の教えである、
道徳と経済の合一を旨とする「論語と算盤」を「社是」とし、この考え方を基に、
当社が経営活動を通じて果たすべき社会的使命を「経営理念」として決めました。

社是 論語と算盤

経営理念

真摯な姿勢と絶えざる革新志向により
社会の期待を超える価値を創造し
持続可能な未来づくりに貢献する



渋沢栄一翁
(写真提供：東京商工会議所)



第一国立銀行 (旧三井組ハウス)

「論語と算盤」 清水建設と渋沢栄一翁

清水建設と渋沢栄一翁との関わりは、1872年に完成した第一国立銀行に始まります。同行の初代総監役となられた渋沢栄一翁が、斬新な技術によって、後世に擬洋風建築の名作と称えられる日本初の銀行の建築を成し遂げた二代喜助を高く評価したことから当社との縁が深くなりました。その後、1887年、急逝した三代満之助の「家事一切を挙げて日頃尊敬する渋沢栄一閣下の指導を受けるように」との遺志を受け、渋沢栄一翁に相談役を依頼し、1916年までの約30年間当社の相談役を務めていただきました。これにより当社は、経営方針の原点ともいえる「論語と算盤」の教えを得ました。

「論語と算盤」とは、道徳と経済の合一を旨とし、道理にかなった企業活動によって社会に貢献し、適正な利潤を得て社業を発展させるという考え方です。この教えは、当社の社是として受け継がれ、従業員一人ひとりが忘れてはいけない原点となっています。

第119期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は第119期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、健康状態にかかわらず総会当日のご来場をお控えいただき、可能な限り、インターネット又は書面により事前に議決権を行使いただくことを強くお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2021年6月29日(火曜日) 午前10時
2	場 所	東京都中央区京橋二丁目16番1号 当社 本店(2階シミズホール)
3	株主総会の 目的事項	報告事項 第119期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)における以下の事項 1. 事業報告, 連結計算書類及び当社計算書類の内容 2. 会計監査人の連結計算書類及び当社計算書類 監査結果 3. 監査役会の事業報告, 当社計算書類, その附属明細書 及び連結計算書類 監査結果 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

4 議決権の行使に関する事項

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使には、以下三つの方法がございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、可能な限り、インターネット又は書面による議決権の行使をお願い申し上げます。



インターネット

P5をご覧ください、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後5時10分受付分まで



書面(郵送)

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後5時10分到着分まで



株主総会にご出席

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月29日(火曜日)
午前10時

1. インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。なお、代理人によるご出席の場合は、本人及び代理人の議決権行使書用紙とともに、委任状を会場受付にご提出ください。

以上

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査した、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト <https://www.shimz.co.jp/>



スマート招集のご案内

当社では、スマートフォン、タブレット端末等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ウェブサイトへのアクセスができる「スマート招集」を導入しております。右のアドレス又はQRコードよりアクセスいただきご参照ください。



<https://p.sokai.jp/1803/>

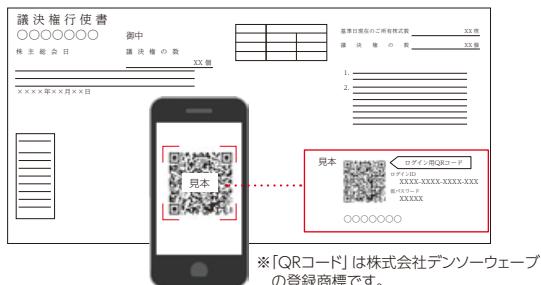
インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限 2021年6月28日(月曜日)午後5時10分まで

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセス・ログイン方法

QRコードを読み取る方法

1 議決権行使書用紙(右下)に記載のQRコードを読み取る。



2 以降は、画面の案内に従って賛否を入力する。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログイン。新しいパスワードを登録する。

3 以降は、画面の案内に従って賛否を入力する。

- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。
- ※ インターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

■ 機関投資家の皆様へ

当社は株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
0120-173-027 (受付時間 午前9時～午後9時, 通話料無料)

〈新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ〉

- 株主の皆様の感染防止を最優先とするため、当日のご来場は極力お控えいただき、可能な限り、インターネット又は書面による議決権行使をお願い申し上げます。
- ご出席される株主様におかれましては、マスク着用等の感染予防をお願い申し上げます。
- 本株主総会会場では、サーモグラフィー等により体温を確認させていただく予定です。発熱や咳などの症状を有する株主様については、ご入場をお断りさせていただきます。
- 本株主総会会場は、例年より座席数を減らす予定のため、当日ご来場いただいてもご入場できない場合がございます。
- 本株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。
- 本株主総会開催上の注意事項及び今後の状況により、本株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、「中期経営計画〈2019-2023〉」において、長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当（普通配当）の維持を基本方針としつつ、成長により稼得した利益を連結配当性向30%を目安に還元する方針としております。

この方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、1株につき普通配当10円に特別配当8円を加えた18円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき30円となります。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

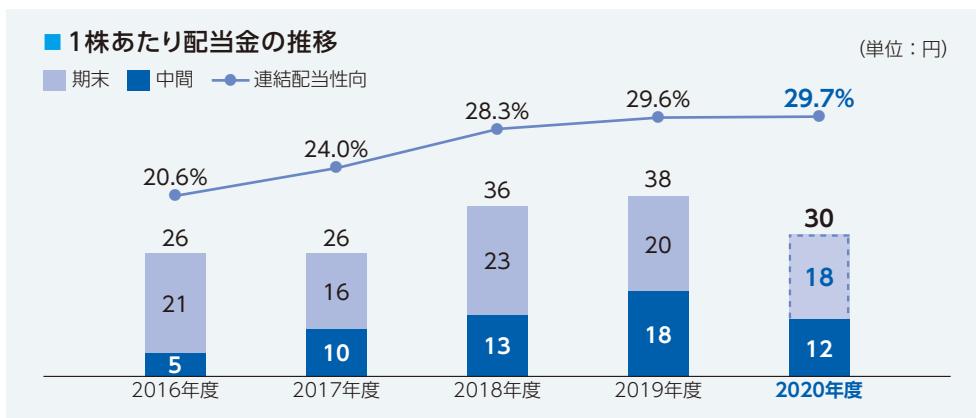
当社普通株式1株につき **金18円** (うち普通配当10円, 特別配当8円)
総額 **13,755,463,578円**

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

- | | | |
|---------------------|---------|-----------------|
| (1) 減少する剰余金の項目及びその額 | 繰越利益剰余金 | 49,500,000,000円 |
| (2) 増加する剰余金の項目及びその額 | 別途積立金 | 49,500,000,000円 |



第2号議案 取締役12名選任の件

現任取締役11名は、全員本総会終結の時をもって任期が満了となります。

つきましては、取締役会の経営監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役12名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりです。

候補者 番号	氏名		現在の当社における 地位及び担当	指名報酬委員	取締役会出席状況 (当事業年度)
1	みやもと よういち 宮本 洋一		代表取締役会長		100% (15/15回)
2	いのうえ かずゆき 井上 和幸		代表取締役社長 社長執行役員		100% (15/15回)
3	いま き としゆき 今木 繁行		代表取締役副社長 副社長執行役員 建築総本部長、情報統括担当、生産性向上推進担当、 グループ会社担当、グローバル事業担当		100% (15/15回)
4	やま し とおる 山地 徹		取締役副社長 副社長執行役員 LCV事業本部長、エンジニアリング事業担当、 フロンティア開発担当、新規事業担当		100% (15/15回)
5	はん だ きみお 半田 公男		代表取締役副社長 副社長執行役員 管理部門担当、SDGs・ESG担当、 企業倫理室長		100% (12/12回)
6	ふじむら ひろし 藤村 廣志		取締役副社長 副社長執行役員 営業総本部長、夢洲プロジェクト室 副室長		100% (12/12回)
7	いけ だ けんたろう 池田 謙太郎		専務執行役員 土木総本部長、安全環境担当		-
8	しみず もとあき 清水 基昭		取締役		100% (15/15回)
9	いわもと たもつ 岩本 保		取締役		100% (15/15回)
10	かわ だ じゅんいち 川田 順一		-		-
11	たむら まゆみ 田村 真由美		取締役		100% (15/15回)
12	じょうつか ゆみこ 定塚 由美子		-		-

※半田公男氏及び藤村廣志氏の取締役会出席状況は、2020年6月26日の取締役就任以降のものを対象としております。

※指名報酬委員は、再任候補者については本招集ご通知発送日時点の状況を、新任候補者については選任が承認可決された場合の予定をそれぞれ記載しております。

※非業務執行：業務執行を担当せず、経営及び業務執行の監督を行っております。

1 みやもと 宮本



所有する当社の
株式の数

156,332株

取締役会出席率

100% (15/15回)

よういち
洋一 1947年5月16日生

再任

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1971年7月	当社入社	2007年6月	代表取締役社長
2003年6月	執行役員 北陸支店長	2016年4月	代表取締役会長 現在に至る
2005年4月	執行役員 九州支店長		
2005年6月	常務執行役員 九州支店長		
2006年4月	専務執行役員 九州支店長		(重要な兼職の状況)
2007年4月	専務執行役員 営業担当		日本建設業連合会 会長

■ 取締役候補者とした理由

宮本洋一氏は、代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、当社グループの経営及び事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しており、その経験を活かして経営を担うことが、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現のために最適と判断し、引き続き取締役候補者としております。

2 いのうえ 井上



所有する当社の
株式の数

71,590株

取締役会出席率

100% (15/15回)

かずゆき
和幸 1956年10月3日生

再任

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1981年4月	当社入社	2016年4月	代表取締役社長
2013年4月	執行役員 建築事業本部 第二営業本部長	2020年4月	代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る
2014年4月	常務執行役員 名古屋支店長		
2015年4月	専務執行役員 名古屋支店長		
2015年6月	取締役専務執行役員 名古屋支店長		
2016年3月	取締役専務執行役員 営業担当		

■ 取締役候補者とした理由

井上和幸氏は、建築事業、営業部門の要職を歴任し、当社グループの経営及び事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しており、2016年4月から、代表取締役社長として、強力なリーダーシップを発揮し、経営を担っております。また、現在、当社グループが目指す姿、長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」の実現に向け、「中期経営計画〈2019-2023〉」の推進を指揮しており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上のけん引役として最適と判断し、引き続き取締役候補者としております。

3 いまき 今木



所有する当社の
株式の数

63,855株

取締役会出席率

100% (15/15回)

4 やまじ 山地



所有する当社の
株式の数

44,391株

取締役会出席率

100% (15/15回)

としゆき 繁行 1955年1月3日生

再任

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1980年4月	当社入社	2019年4月	代表取締役副社長 建築総本部長 生産性向上推進担当 原子力・火力担当
2007年4月	執行役員 建築事業本部 東京建築第三事業部長		情報統括担当 デジタル戦略推進室長
2008年6月	執行役員 人事部長	2020年4月	代表取締役副社長 副社長執行役員 建築総本部長 情報統括担当 生産性向上推進担当
2010年4月	執行役員 北陸支店長	2020年10月	代表取締役副社長 副社長執行役員 建築総本部長 情報統括担当 生産性向上推進担当 グループ会社担当
2013年4月	常務執行役員 北陸支店長	2021年4月	代表取締役副社長 副社長執行役員 建築総本部長 情報統括担当 生産性向上推進担当 グループ会社担当 グローバル事業担当 現在に至る
2014年4月	専務執行役員 建築事業本部 副本部長 建築事業本部 東京支店長		
2015年6月	取締役専務執行役員 建築事業本部 副本部長 建築事業本部 東京支店長		
2016年1月	取締役専務執行役員 首都圏担当 東京支店長		
2016年4月	取締役副社長 首都圏担当 東京支店長		
2017年4月	代表取締役副社長 建築総本部長 生産性向上推進担当 情報統括担当		
2018年4月	代表取締役副社長 建築総本部長 生産性向上推進担当 情報統括担当 原子力・火力担当		

■ 取締役候補者とした理由

今木繁行氏は、建築事業関連業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、建築総本部長として建築事業を統括、コアビジネスである建設事業の持続的成長に取り組むとともに、建設事業の生産性向上、業務効率化及び海外事業戦略の見直しを進めており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

とおる 徹 1956年5月18日生

再任

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1981年4月	当社入社	2019年3月	代表取締役副社長 営業総本部長 夢洲プロジェクト室長
2011年4月	執行役員 建築事業本部 東京支店 副支店長	2020年4月	代表取締役副社長 副社長執行役員 エンジニアリング事業担当 LCV事業担当 フロンティア開発担当
2012年4月	執行役員 九州支店長	2021年4月	取締役副社長 副社長執行役員 LCV事業本部長 エンジニアリング事業担当 フロンティア開発担当 新規事業担当 現在に至る
2015年4月	常務執行役員 九州支店長		
2016年4月	専務執行役員 営業担当		
2017年4月	専務執行役員 営業担当 建築総本部 営業本部長		
2017年6月	代表取締役副社長 営業担当 建築総本部 営業本部長		
2018年4月	代表取締役副社長 営業総本部長		

■ 取締役候補者とした理由

山地徹氏は、建築事業関連業務、営業部門の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、LCV事業、エンジニアリング事業、フロンティア開発、新規事業を統括、当社グループの新たな収益基盤の確立及び成長に向けた取組みを進めており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

再任

きみ お
公男 1956年1月14日生

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1979年4月	当社入社	2020年4月	専務執行役員 企業倫理室長 営業総本部 コンプライアンス担当
2005年7月	土木事業本部 経理部長	2020年6月	取締役専務執行役員 管理部門担当 SDGs・ESG担当 企業倫理室長
2008年6月	建築事業本部 経理部長	2021年4月	代表取締役副社長 副社長執行役員 管理部門担当 SDGs・ESG担当 企業倫理室長 現在に至る
2010年6月	北陸支店 副支店長		
2014年4月	清水総合開発株式会社 代表取締役社長		
2018年4月	当社 常務執行役員 営業総本部 副総本部長 土木総本部 コンプライアンス担当 企業倫理室 副室長		

■ 取締役候補者とした理由

半田公男氏は、経理・財務関連業務、不動産関連事業及びコンプライアンス関連業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、管理部門担当、企業倫理室長として、コンプライアンスの徹底に係る施策に取り組んでおり、また、SDGs・ESG担当として当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

5 はんだ
半田



所有する当社の
株式の数

25,020株

取締役会出席率

100% (12/12回)

6 ふじむら
藤村



所有する当社の
株式の数

21,077株

取締役会出席率

100% (12/12回)

ひろ し
廣志 1956年11月1日生

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1979年4月	当社入社	2019年4月	専務執行役員 営業総本部 建築営業本部長
2015年4月	執行役員 建築事業本部 営業本部 副本部長	2020年4月	専務執行役員 営業総本部長 夢洲プロジェクト室長
2016年1月	執行役員 建築総本部 営業本部 副本部長	2020年6月	取締役専務執行役員 営業総本部長 夢洲プロジェクト室長
2017年4月	常務執行役員 建築総本部 営業本部 副本部長	2021年4月	取締役副社長 副社長執行役員 営業総本部長 夢洲プロジェクト室副室長 現在に至る
2018年4月	常務執行役員 営業総本部 建築営業本部長		
2018年11月	常務執行役員 営業総本部 建築営業本部長 営業総本部 建築営業本部 開発推進室長		

■ 取締役候補者とした理由

藤村廣志氏は、営業部門の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、営業総本部長として営業部門を統括、当社グループの営業戦略の立案、実行に取り組んでおり、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

7 いけだ けんたろう
池田 謙太郎 1958年1月31日生

新任



所有する当社の
株式の数

24,488株

取締役会出席率

—

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1983年4月	当社入社	2018年4月	常務執行役員 営業総本部 土木営業本部長
2010年4月	北陸支店 副支店長	2021年4月	専務執行役員 土木総本部長 安全環境担当 現在に至る
2014年4月	土木事業本部 第二土木営業本部 副本部長		
2015年4月	土木事業本部 第二土木営業本部長		
2016年1月	土木総本部 第二土木営業本部長		
2016年4月	執行役員 土木総本部 第二土木営業本部長 土木総本部 土木企画室長		

■ 取締役候補者とした理由

池田謙太郎氏は、土木事業関連業務、営業部門の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、土木総本部長として土木事業を統括、コアビジネスである建設事業の持続的成長に取り組んでおり、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、取締役候補者としております。

8 し み ず
清水 基昭 1971年4月25日生

再任

非業務
執行



所有する当社の
株式の数

8,500,000株

取締役会出席率

100% (15/15回)

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1998年2月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	(重要な兼職の状況)
2004年7月	当社入社	清水地所株式会社 代表取締役社長
2011年6月	清水地所株式会社 取締役	
2014年6月	同社 代表取締役社長 (現任)	
2017年3月	当社退社	
2017年6月	当社取締役 現在に至る	

■ 取締役候補者とした理由

清水基昭氏は、国内外での事業活動に関する豊富な経験と経営者としての高い見識を有するとともに、現在、業務執行から独立した立場で、当社217年の歴史を担う清水宗家当主として、長期的な視野に基づき当社の経営及び業務執行を監督しております。2019年1月より、指名報酬委員会の委員長としてその職責を果たしており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

9

いわもと
岩本たもつ
保

1950年9月25日生

再任

社外

独立
役員非業務
執行所有する当社の
株式の数

2,504株

取締役会出席率

100% (15/15回)

社外取締役在任期間

(本総会終結時)

2年

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1974年4月 味の素株式会社入社
 2001年7月 ベトナム味の素社 社長
 2005年6月 味の素株式会社 執行役員 人事部長
 2009年6月 同社 取締役常務執行役員
 2011年6月 同社 取締役専務執行役員
 2015年6月 同社 代表取締役 副社長執行役員
 2017年6月 同社 常任顧問
 2017年6月 ハウス食品グループ本社株式会社
 社外監査役 (現任)
 (2021年6月退任予定)
 2019年6月 当社取締役
 現在に至る

(重要な兼職の状況)

ハウス食品グループ本社株式会社 社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

岩本保氏は、長年にわたる上場企業役員としての会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、経営経験者としての立場から中期経営計画の進捗状況等につき監督いただくとともに、海外現地法人の経営に携わった経験を活かして、当社のグローバル事業の強化に対し助言及び貢献いただくことを期待しております。

■ 独立性について

岩本保氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。

なお、当社は、同氏が2017年6月まで代表取締役を務めた味の素株式会社との間で、工事の請負等の取引がありますが、直近事業年度における同社からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度の連結総売上高の0.1%未満であり、当社社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

当社計算書類(単体)

監査報告

ご参考

10 かわだ
川田

じゅんいち
順一 1955年9月26日生



所有する当社の
株式の数

0株

取締役会出席率

—

社外取締役在任期間

(本総会終結時)

—

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1978年4月	日本石油株式会社 (現ENEOSホールディングス株式会社) 入社	(重要な兼職の状況) ENEOSホールディングス株式会社 理事
2007年6月	新日本石油株式会社 (現同上) 執行役員総務部長	
2010年4月	JXホールディングス株式会社 (現同上) 取締役常務執行役員	
2015年6月	同社 取締役副社長執行役員	
2017年4月	JXTGホールディングス株式会社 (現同上) 取締役副社長執行役員	
2020年6月	ENEOSホールディングス株式会社 理事 (現任) 現在に至る	

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

川田順一氏は、長年にわたり上場企業役員として会社経営に携わり、特に企業グループ経営におけるコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの分野における豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、社外取締役候補者としております。選任後は、経営経験者としての立場から中期経営計画の進捗状況等につき監督いただくとともに、当社グループのガバナンスの充実・強化に対し助言及び貢献いただくことを期待しております。

■ 独立性について

川田順一氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定です。

11

たむら まゆみ

田村 真由美

1960年5月22日生

再任

社外

独立
役員非業務
執行

所有する当社の
株式の数

2,504株

取締役会出席率

100% (15/15回)

社外取締役在任期間

(本総会終結時)

2年

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1983年4月	ソニー株式会社入社	2015年6月	本田技研工業株式会社 社外監査役
2002年7月	ジョンソン・ディバースー株式会社 (現シーバイエス株式会社) 執行役員	2017年6月	同社 社外取締役監査等委員 (現任) (2021年6月退任予定)
2004年12月	アディダスジャパン株式会社 CFO	2017年6月	株式会社日立ハイテクノロジーズ (現株式会社日立ハイテク) 社外取締役
2007年6月	株式会社西友 (現合同会社西友) 執行役員シニアバイスプレジデント 兼最高財務責任者 (CFO)	2019年6月	当社取締役 現在に至る
2010年5月	同 兼ウォルマート・ジャパン・ ホールディングス合同会社 (現ウォルマート・ジャパン・ ホールディングス株式会社) 執行役員シニアバイスプレジデント 兼最高財務責任者 (CFO)		(重要な兼職の状況) 本田技研工業株式会社 社外取締役監査等委員

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

田村真由美氏は、長年にわたるグローバル企業における豊富な経営経験と財務・会計分野における高い見識を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、ESG経営の推進と当社のグローバル事業の強化に対し助言及び貢献いただくことを期待しております。

■ 独立性について

田村真由美氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

当社計算書類(単体)

監査報告

ご参考

12

じょうづか ゆ み こ
定塚 由美子

1962年3月19日生

新任

社外

独立
役員非業務
執行

所有する当社の
株式の数

0株

取締役会出席率

—

社外取締役在任期間

(本総会終結時)

—

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1984年4月	労働省入省	2016年6月	厚生労働省 社会・援護局長
2001年4月	厚生労働省 医薬局総務課 医薬情報室長	2018年7月	同省 大臣官房長
2004年7月	内閣府 男女共同参画局 推進課長	2019年7月	同省 人材開発統括官 (2020年8月退職)
2007年8月	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課長		現在に至る
2010年7月	同省 社会・援護局 福祉基盤課長		
2014年5月	内閣官房 内閣人事局 内閣審議官		

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

定塚由美子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり労働厚生行政に携わった経験・見識、とりわけダイバーシティ、女性活躍、働き方改革、人材開発に関する専門的知識・経験を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、社外取締役候補者としております。選任後は、労働厚生行政に携わった経験を活かして、専門的な知見に基づき当社の経営に対し助言いただくとともに、当社のさらなるダイバーシティの推進に貢献いただくことを期待しております。

■ 独立性について

定塚由美子氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定です。

(注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者のうち、岩本保氏、川田順一氏、田村真由美氏及び定塚由美子氏は社外取締役候補者であります。

3. 当社は、岩本保氏及び田村真由美氏との間で会社法第427条第1項及び定款第26条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としており、本総会において両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定です。また、川田順一氏及び定塚由美子氏が本総会において選任された場合には、両氏との間においても同様の契約を締結する予定です。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役及び監査役を含む被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険によって填補することとしております(ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は除く)。各候補者が取締役選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 渡邊英人氏、金子初仁氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりです。

1

わたなべ

渡邊

ひで と

英人

1957年10月1日生

再任



略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1980年4月 当社入社
2006年6月 経理部長
2016年6月 監査部長
2017年6月 監査役(常勤)
現在に至る

■ 監査役候補者とした理由

渡邊英人氏は、長年にわたり経理業務に携わり、財務・会計に関する相当程度の知見と豊富な経験を有しております。現在、常勤監査役として、取締役の職務執行の監査という役割を適切に果たしており適任と判断し、引き続き監査役候補者としております。

所有する当社の
株式の数

11,902株

取締役会出席率

100% (15/15回)

監査役会出席率

100% (17/17回)

2 いけなが 池永

とし え
肇 恵
1961年1月23日生



所有する当社の
株式の数

0株

取締役会出席率

—

監査役会出席率

—

社外監査役在任期間
(本総会終結時)

—

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1983年4月	ウェストドイッチェランデスバンク入行	2018年7月	内閣府 男女共同参画局長 (2020年8月退職) 現在に至る
1987年4月	経済企画庁入行		
2003年7月	内閣府 国民生活局 総務課 調査室長		
2004年7月	同府 経済社会システム総括担当企画官		
2007年8月	一橋大学経済研究所准教授		
2010年9月	内閣府 大臣官房 政策評価広報課長		
2012年4月	法政大学大学院 政策創造研究科教授		
2014年9月	内閣府 男女共同参画局 総務課長		
2016年1月	滋賀県 副知事		

■ 社外監査役候補者とした理由

池永肇恵氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり行政に携わり、経済情勢や政策課題の分析、滋賀県副知事としての地方自治体の運営、社会全体のダイバーシティ推進等の各分野で活躍され、経済・経営分野の学識と幅広い経験・見識を有しております。これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監視していただけるものと判断していることから、社外監査役候補者としております。

■ 独立性について

池永肇恵氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定です。

(注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
 2. 監査役候補者のうち、池永肇恵氏は社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、渡邊英人氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第33条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としており、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定です。また、池永肇恵氏が本総会において選任された場合には、同氏との間においても同様の契約を締結する予定です。
 4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しております (P15 (注) 参照)。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

1 取締役会の構成及び取締役・監査役候補者の指名方針と手続について

1. 取締役会の構成

当社の取締役会は、定款において定員を12名以内と定め、当社事業の各分野に精通した業務執行取締役と出身分野における豊富な知識と経験を有する複数の社外取締役を含む非業務執行取締役から構成し、経営環境・経営方針・事業戦略等も踏まえ、当社の経営を担ううえで最適な陣容・人員としております。

2. 取締役・監査役候補者の指名方針と手続

当社では、人格、見識、経験、能力等をもとに、取締役会の構成の多様性も重視して、取締役候補者の人選を行っております。

業務執行取締役については、豊富な業務上の専門的知識と経験を有する人物を候補者とし、社外取締役を含む非業務執行取締役については、高い見識と出身分野における豊富な知識と経験を有する人物を候補者としております。

また、監査役については、財務・会計に関する適切な知見、法務・コンプライアンスに関する知見、当社事業分野に関する豊富な専門的知識と経験、出身分野における豊富な知識と経験を有する人物をバランス良く人選し、監査役会の同意を得たうえで候補者としております。

当社では、これらの資質を備えていると認められることを基準として、社外取締役が構成員の過半数を占め、非業務執行取締役が委員長を務める「指名報酬委員会」の審議を経て、取締役会において、取締役及び監査役(候補者)の選任を決定することとしております。

2 社外役員(社外取締役及び社外監査役)の独立性に関する基準

当社は、以下の要件を満たす社外役員及びその候補者を、当社からの独立性を有しているものと判断しております。

1. 当社又は当社の子会社の業務執行者(業務執行取締役又は執行役員その他の使用人)ではなく、就任の前10年間にもあったことがないこと。
2. 当社の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主)の重要な業務執行者(業務執行取締役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人)でないこと。
3. 当社の主要な取引先(直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先からの受取額が、当社の連結総売上高の2%を超える取引先)の重要な業務執行者でないこと。
4. 当社を主要な取引先とする者(直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先への支払額が、その取引先の連結総売上高の2%を超える取引先)の重要な業務執行者でないこと。
5. 当社の資金調達において、代替性がない程度に依存している金融機関の重要な業務執行者でないこと。
6. 当社から役員報酬以外に多額の報酬(直近事業年度における1,000万円を超える報酬)を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルタントの専門的サービスを提供する者でないこと。
7. 当社又は当社の子会社の重要な業務執行者の親族関係(配偶者又は二親等以内の親族)でないこと。

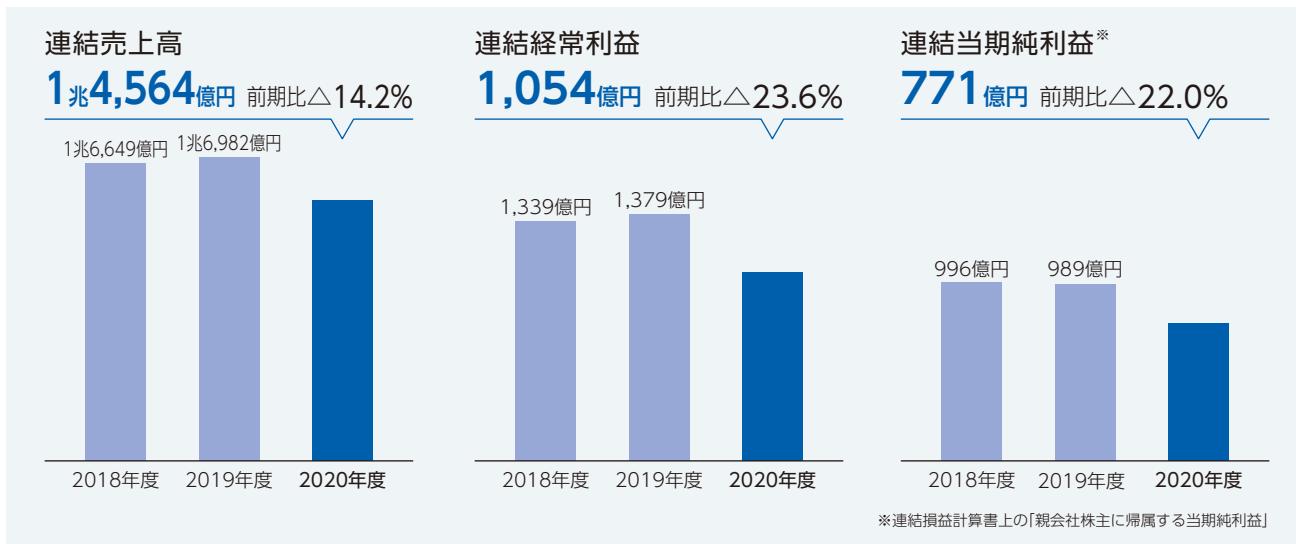
事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(記載金額は、億円(百万円)未満を切捨て表示しております。)

I 企業集団(連結)の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期の連結業績



2020年度の日本経済は、年度を通じて新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況が続きましたが、年度後半には個人消費や輸出、企業収益などに持ち直しの動きがみられました。

建設業界においては、官公庁工事の受注が堅調に推移した一方、民間工事の受注は感染症の影響による設備投資の低迷等により前期を下回る水準で推移しました。

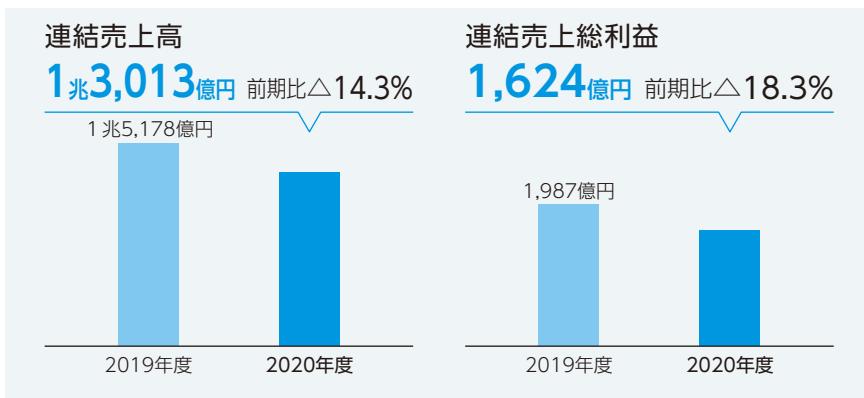
このような状況のもと、当社グループの売上高は、完成工事高及び開発事業等売上高の減少により、前期に比べ14.2%減少し1兆4,564億円となりました。利益について

は、国内建築工事及び海外工事の採算の低下などにより完成工事総利益が減少したことなどから、経常利益は前期に比べ23.6%減少し1,054億円となりました。当期純利益は、特別損益に投資有価証券売却益や感染症関連損失などを計上した結果、22.0%減少し771億円となりました。

なお、期末配当金につきましては、1株につき普通配当金10円に特別配当金8円を加えた18円でお諮りさせていただきます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき30円となります。

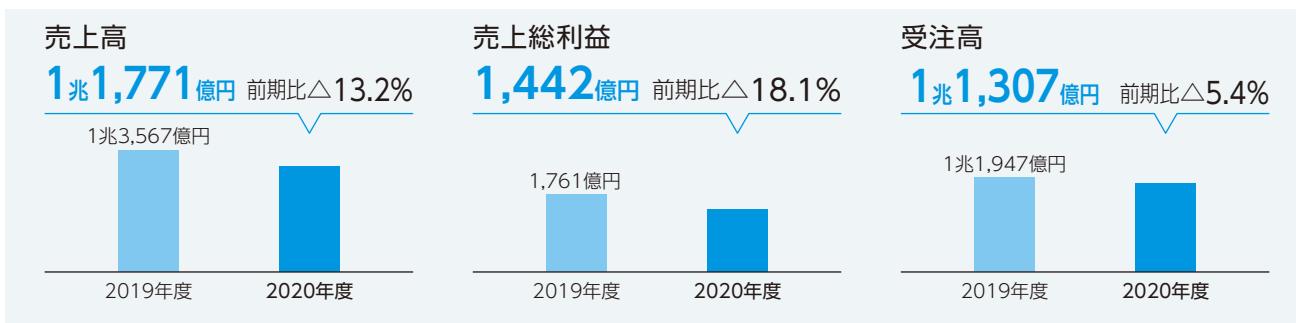
事業別の概況

建設事業 [国内建築・国内土木・海外建設事業]



売上高は、前期に比べ14.3%減少し1兆3,013億円となりました。利益については、国内建築工事及び海外工事の採算の低下などにより、18.3%減少し1,624億円となりました。

ご参考 当社単体情報



■ 主な受注工事

建築工事	三菱重工業株式会社	TTMプロジェクト新築工事
	プロロジス	プロロジスパーク猪名川1プロジェクト
土木工事	株式会社みずほ銀行	(仮称) 晴海三丁目計画(オフィス棟) 新築工事
	西日本高速道路株式会社	新名神高速道路 枚方トンネル工事
	宮崎県	綾第二発電所大規模改修工事

■ 主な完成工事

千葉大学(亥鼻) 医学系総合研究棟整備等事業に係る
建設工事(千葉県)

発注者 千葉いのはなPFI株式会社



東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ株式会社
藤井事業所 新3号棟建設工事(山梨県)

発注者 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ株式会社



(仮称) アルフレッサ静岡物流センター新築工事(静岡県)

発注者 アルフレッサ株式会社



(仮称) 安川電機テクノロジーセンター建設計画(福岡県)

発注者 株式会社安川電機



相馬LNG基地, 福島天然ガス発電所建設工事 (福島県)

発注者 福島ガス発電株式会社,
JFEエンジニアリング株式会社,
三菱日立パワーシステムズ株式会社
(現・三菱パワー株式会社)



写真提供：福島ガス発電株式会社

東日本大震災復興市街地整備事業

発注者 独立行政法人都市再生機構



鹿折・南気仙沼地区(宮城県)



高田・今泉地区(岩手県)

非建設事業（開発事業等）

[投資開発事業・エンジニアリング事業・LCV事業・フロンティア事業 等]

連結売上高

1,551億円 前期比△14.0%



連結売上総利益

279億円 前期比+3.9%



売上高は、前期に比べ14.0%減少し1,551億円、利益は賃貸事業利益の増加などにより、3.9%増加し279億円となりました。

ご参考

当社単体情報

売上高

728億円 前期比+19.7%



売上総利益

181億円 前期比+38.5%



■ LCV事業



信州ウッドパワー (株) 木質バイオマス発電所

■ 投資開発事業



ワシントンD.C.で取得した賃貸住宅「The Shaw」(USA)

■ エンジニアリング事業



JPS20 大崎市三本木太陽光発電所

当社単体における部門別受注（契約）高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注（契約）高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	建 築	1,415,866	817,718	917,145	1,316,439
	土 木	482,753	312,996	259,980	535,770
	計	1,898,620	1,130,715	1,177,125	1,852,210
開発事業等	96,651	70,254	72,860	94,045	
合 計	1,995,272	1,200,969	1,249,985	1,946,255	

次期連結業績の見通し

2021年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じる中で持ち直していくことが期待されますが、感染症流行の長期化による世界経済の下振れリスクや金融・資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

建設業界においては、公共投資は堅調な推移が見込まれ、民間建設投資では企業収益の改善を受けた設備投資の持ち直しが期待されますが、感染症の収束時期の不確

実性が企業活動に与える影響については留意が必要です。

このような経営環境のもと、2021年度の連結業績は、売上高1兆5,500億円(前期比+6.4%)、経常利益770億円(前期比△27.0%)、当期純利益580億円(前期比△24.8%)を見込んでおります。

また、2021年度の当社単体の受注(契約)高は、前期に比べ1,890億円増加の1兆3,900億円を見込んでおります。

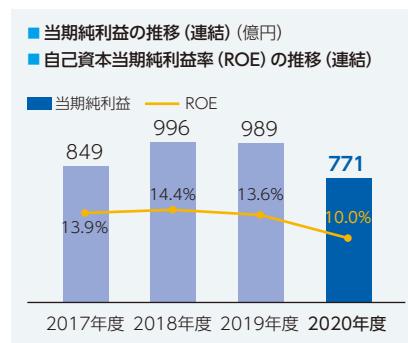
2. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団（連結）の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第116期 (2017年度)	第117期 (2018年度)	第118期 (2019年度)	第119期(当期) (2020年度)
売上高	1,519,435	1,664,960	1,698,292	1,456,473
経常利益	124,130	133,957	137,986	105,465
当期純利益	84,978	99,668	98,977	77,176
1株当たり当期純利益	108円31銭	127円04銭	128円31銭	101円17銭
自己資本当期純利益率 (ROE)	13.9%	14.4%	13.6%	10.0%
総資産	1,780,943	1,860,794	1,904,934	1,908,674
純資産	656,330	735,242	736,412	821,446

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第116期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



(2) 当社単体の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第116期 (2017年度)	第117期 (2018年度)	第118期 (2019年度)	第119期(当期) (2020年度)
受注(契約)高	1,505,577	1,725,456	1,274,404	1,200,969
売上高	1,262,554	1,406,730	1,417,604	1,249,985
経常利益	113,116	121,742	122,686	98,613
当期純利益	83,004	92,733	89,365	72,370
1株当たり当期純利益	105円62銭	118円00銭	115円65銭	94円70銭
総資産	1,524,948	1,597,475	1,604,429	1,632,972
純資産	556,455	627,910	620,143	697,042

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第116期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

■ 受注(契約)高の推移(単体) (億円)



■ 売上高の推移(単体) (億円)



■ 経常利益の推移(単体) (億円)



■ 当期純利益の推移(単体) (億円)



■ 1株当たり当期純利益の推移(単体) (円)



■ 総資産・純資産の推移(単体) (億円)



3. 対処すべき課題

中期経営計画〈2019-2023〉の達成に向けた取組み

2019年5月、当社グループは、2030年に目指す姿を「スマートイノベーションカンパニー」とする長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」と、その実現に向けた具体的な戦略を含む「中期経営計画〈2019-2023〉」を公表しました。

中期経営計画では、2019年度からの5年間を新たな収益基盤の確立に向けた先行投資期間として位置付けております。前述のとおり、当社グループを取り巻く経営環境は中期経営計画のスタート時と比べて厳しさを増していますが、採算重視の姿勢を基本とした事業量の確保、生産性向上や新たな収益基盤の確立に向けた投資計画の着実な遂行、グローバル展開の加速に向けた基盤強化と事業戦略の推進等を通じて事業競争力の強化を図り、将来の持続的成長に結び付けたいと考えております。

なお、中期経営計画に掲げた財務KPI・非財務KPIに対する2020年度実績は以下のとおりです。

■ 財務KPI

	2020年度実績	2023年度目標
ROE	10.0%	10%以上
自己資本比率	42.7%	40%以上
負債資本倍率 (D/ELシオ)	0.5倍	0.7倍以下
配当性向	29.7%	30%程度

■ 非財務KPI

	2020年度実績	2023年度目標
建設事業における生産性 (2016年度比) 向上率	12.3%	20%以上
建設事業におけるCO ₂ 排出量 (2017年度比) 削減率	15.3% ^{*1}	10%以上
働きがい指標 ^{*2}	3.75	4.0以上
重大な法令違反件数	0件	0件

※1：第三者保証取得前の2021年4月時点暫定値

※2：当社従業員意識調査による指標（5段階評価の平均）

資本政策については、政策保有株式の段階的縮減（P42参照）等による資本の有効活用や、長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当（普通配当）の維持を基本方針とした株主還元の拡充を図ってまいります。

中期経営計画の3年目となる2021年度も、環境の変化に機動的に対応しつつ、建設事業の深耕・進化と、非建設事業の収益基盤確立及び成長を支える経営基盤の強化を図り、グローバル展開の加速とESG経営の推進により、当社グループの企業価値向上を着実に推進してまいります。

ニューノーマルにおける新しい働き方の実現

当社では、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の中で、感染防止対策に最善を尽くしながら事業活動を継続しております。モバイルパソコンの配備やTV会議の利用など、ウィズコロナへの対応として行ってきた活動を、今後は、ニューノーマルにおける新しい働き方の実現に繋げてまいります。

柔軟で多様な働き方に応じた執務環境整備のため、2020年12月から社有施設の一部について、サテライトオフィスとしての利用を開始しました。また、2021年5月には本社オフィスの一部改修してフリーアドレスを導入するとともに、外部サテライト

オフィスを整備し、運用を開始しました。本社の改修では、一部のフロアにおいて、デジタル技術を駆使して「オフィスワーカーのワークプレイスマネジメント^{※1}」, 「オフィス管理者によるワークプレイスマニタリング^{※2}」, 「執務室内の活動に合わせた設備制御」を行い、生産性の向上や協働・イノベーションの促進、働き方の行動分析・業務改革支援、感染リスクの低減を実現しています。

執務環境の整備に留まらず、リモートワークやフレックス勤務といった多様な働き方を前提とした仕組み作りのため、社内文書の押印廃止やペーパーレス化などの取組みも進めています。こうした活動を通じて、性別や障がい、国籍などの様々な背景からなる多様な価値観、考え方、スキルを有する従業員が、それぞれの能力を最大限に発揮できる環境の構築を図っています。ニューノーマルにおける新しい働き方の実現により従業員の働きがいや幸福度を向上させ、当社グループの持続的成長に繋げてまいります。

※1 ワークプレイスマネジメント：多様な働き方、対面による交流と協働機会の最大化、生産性を高める執務環境の運用を支援

※2 ワークプレイスマニタリング：セキュリティ確保や感染症発生時の追跡を可能とする行動管理と、行動分析による業務改革を可能とする執務環境の状況把握

コンプライアンスの強化に向けた取組み

当社グループの役員・従業員が、社是である「論語と算盤」の精神に則って具体的な行動ができるよう、倫理意識の涵養とコンプライアンスの徹底に資する諸施策を継続して推進しております。

(1) 経営トップが率先して倫理意識の涵養とコンプライアンスの徹底を図る

① 「論語と算盤」実践プロジェクト研修(当社及び子会社で実施)

自らの業務と「論語と算盤」を重ね合わせ、日常的に語り合える風土をつくっていくことを目的として、全部門において10名程度の小集団で倫理意識を涵養

② 経営幹部向け企業倫理研修(当社役員が受講後に、当社従業員及び子会社の役職員にイントラネットで公開)

・齋藤 孝氏「論語と算盤に学ぶ」、岡田尚人弁護士「ハラスメント防止について」

③ コンプライアンスeラーニング研修(「独占禁止法の順守」を含む)

・当社従業員約10,000名及び子会社の役職員4,200名が受講

(2) 工事の入札に係る行動規準の周知徹底(当社及び建設事業系子会社を中心に推進)

- ・外部弁護士による幹部研修と意見交換
- ・法務部による従業員への研修・ヒアリング
- ・競争制限行為を誘引するリスクが高いと判断する案件を指定し、営業役員・部署長・営業担当者へのヒアリング・チェックを実施するとともに、外部弁護士によるヒアリングも実施

(3) 独占禁止法順守に関する再発防止策の実施状況についての弁護士による客観的評価

- ・2021年4月に、外部弁護士より、「グループ会社を含む独占禁止法の順守に真摯に取り組んでいることが窺え、その姿勢は十分な評価に値する」との評価を得ております。

シミズのSDGs・ESGへの取組み

長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」では、当社グループが社会に提供する価値として“安全・安心でレジリエント[※]な社会の実現”，“健康・快適に暮らせるインクルーシブ[※]な社会の実現”，“地球環境に配慮したサステナブル[※]な社会の実現”を掲げ、事業活動を通じてその達成を目指すことでSDGsの達成に貢献します。

またESG経営を推進し、事業活動を通じて社会的責任を果たすことで、ステークホルダーからの信頼を高めるとともに、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を実現します。

■ 新しい環境ビジョンSHIMZ Beyond Zero 2050

世界各国で、環境と経済の両立が目標とされ、気候変動問題への対応を“成長の機会”と捉える潮流が加速しています。また昨年日本政府においても2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。

このような情勢の中、当社グループでも右表のコンセプトで新たな環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」を策定し、近々公表の予定です。Beyondには、事業活動による負の影響をゼロにするだけでなく、お客様や社会にプラスの環境価値を提供するという思いを込めており、当社グループが目指す持続可能な社会を「脱炭素社会」、「資源循環社会」、「自然共生社会」としています。

●●● シミズグループが提供する価値 ●●●

事業を通じて貢献する主な目標



※レジリエント (resilient): 強くしなやかで復元力がある
 インクルーシブ (inclusive): すべての人が社会の一員として参加できる
 サステナブル (sustainable): 地球環境を保全しつつ持続的発展が可能な

SHIMZ Beyond Zero 2050

	自社活動による負の影響 Zero	顧客や社会に環境価値を提供 Beyond Zero
脱炭素社会	<ul style="list-style-type: none"> 自社の作業所・オフィスからのCO2排出ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> 設計施工建物の運用時CO2排出ゼロなど、サプライチェーンを通して脱炭素社会に貢献 技術革新・再生電力の創出により脱炭素社会を牽引
資源循環社会	<ul style="list-style-type: none"> 自社事業による廃棄物の最終処分ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> 資材調達～解体の施設ライフサイクルにわたり資源循環に貢献
自然共生社会	<ul style="list-style-type: none"> 自社事業で自然に与える負の影響ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラ導入により生物多様性をプラスにし、人と自然との持続可能な共生に貢献

■ TCFD提言に基づく情報開示

当社は、気候変動を重要な経営課題の一つと捉え、気候変動が当社事業に及ぼす「リスク」と「機会」を分析し、その結果を経営戦略に活かしています。気候変動に対して必要な当社の対応は、長期ビジョンと中期経営計画で策定した事業戦略の方向性と整合していることを確認しました。またその結果を、コーポレートサイトやコーポレートレポートにおいて開示しています。

主要要因 (リスクと機会)	当社の対応
省エネルギービルのニーズ拡大	・ ZEBの設計施工の推進
再生可能エネルギーのニーズ拡大	・ 再生可能エネルギー事業の推進 ・ 水素エネルギー利用システムを開発・実用化
夏季の平均気温上昇	・ ロボット、ICT、AI等を活用し、現場の省人化と生産性向上 ・ 働き方改革や熱中症対策など、労働環境を改善
気候変動による市場の変化	・ BCP対策の提案を実施
国土強靱化政策	・ インフラ整備事業で受注活動を促進



※TCFD (気候変動関連財務情報開示タスクフォース): 2015年に金融安定理事会により設置されたイニシアチブ。金融市場の安定化を図ることを目的に、企業等に対して気候変動リスク及び機会の財務的影響の把握と情報開示を促している。

■ ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の推進

温室効果ガス排出量削減の有効な手段の一つであるZEB^{*}の普及促進は、建設業である当社の社会的使命の一つです。当社はこれまで業界に先駆けてZEBの普及に取り組んでおり、本年竣工した当社東北支店 (Nearly ZEB) と北陸支店 (ZEB) (P58参照) を含め、多くの設計施工実績があります。これからも当社の最先端の省エネ・創エネ技術を駆使して、サステナブルな社会の実現に向けて貢献していきます。

※ZEB: 再生可能エネルギーを除き、一次エネルギー消費量水準を基準一次エネルギー消費量から100%以上削減した建物。「Nearly ZEB」は75%以上削減した建物。

■ 自然が持つ力にシミズの技術をプラス ～グリーンインフラ+ (PLUS) ～

近年、社会資本整備や安全・安心で持続可能な国土の利用、地域形成などの社会課題解決の有効手段として、自然環境が有する様々な機能を活用するグリーンインフラの取り組みが注目を集めています。当社では、自然が持つ賢い機能を活かしながらインフラ整備を行うとともに、当社が持つソフトや技術をプラスすることで自然の恵みを地域全体に還元する「グリーンインフラ+ (PLUS)」を推進しています。地域の環境・社会・経済の価値をプラスにし、人と自然がいきいきと共生できる持続可能な社会の実現に向けて、挑戦し続けていきます。



グリーンインフラ+ (PLUS)
<https://www.shimz.co.jp/greeninfraplus/>

■ 国際イニシアチブ「The Valuable 500」に加盟

本年、障がい者の社会参加を推進する国際イニシアチブ「The Valuable 500」^{*}に加盟しました。多様な人材によるイノベーションを創出するダイバーシティ経営、誰もが暮らしやすい街づくりに貢献する事業活動、そして誰もが生きがいを持って働き、生活できる幸せなコミュニティの実現に向けた社会貢献活動、この三つの観点から、インクルーシブな社会の実現を目指すことをコミットメント(約束)しています。



※The Valuable 500: 2019年の世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)で発足した障がい者インクルージョン推進の国際イニシアチブ。障がい者がビジネス・社会・経済において活躍し、自らの潜在的な価値を発揮できるように、ビジネスリーダーが自ら改革を起こし自社のビジネスをインクルーシブにすることを目的としている。

4. 資金調達状況

当社は公募により普通社債を以下のとおり発行し、これらの資金を、普通社債の償還資金、設備資金及び借入金返済に充当しました。

2020年 4月	第27回無担保普通社債	200億円
2020年 4月	第28回無担保普通社債	50億円
2020年 9月	第29回無担保普通社債	100億円
2020年 9月	第30回無担保普通社債	150億円

5. 設備投資状況

当期の設備投資額は1,224億円であり、主なものは、賃貸事業をはじめとする事業用固定資産の取得であります。

このうち、当社単体の設備投資額は960億円です。

6. 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資率	主要な事業内容
清水総合開発株式会社	百万円 3,000	100%	不動産の売買・賃貸・管理
日本ファブテック株式会社	2,437	84.6	橋梁・鉄骨製作請負
第一設備工業株式会社	400	94.3	建築設備工事請負
株式会社ミルックス	372	100	建設資機材販売・リース及び保険代理業
株式会社エスシー・マシーナリ	200	100	建設機械のレンタル
株式会社シミズ・ビルライフケア	100	100	建物リニューアル工事請負及びビルマネジメント事業

(注) 上記の当社の出資比率は、議決権比率と同率となっております。

7. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業を主な事業とし、更に各事業に附帯関連する建設資機材の販売及びリース、金融等の事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-1) 第3200号〕及び一般建設業者〔(般-1) 第3200号〕として大臣許可を受け、建築、土木及びこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(14) 第1081号〕として大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

8. 主要な営業所等 (2021年3月31日現在)

①当社

本店	
東京都中央区京橋二丁目16番1号	
支店等	
北海道支店 (札幌市)	東北支店 (仙台市)
北陸支店 (金沢市)	関東支店 (さいたま市)
東京支店 (東京都中央区)	横浜支店 (横浜市)
千葉支店 (千葉市)	名古屋支店 (名古屋市)
関西支店 (大阪市)	神戸支店 (神戸市)
四国支店 (高松市)	広島支店 (広島市)
九州支店 (福岡市)	土木東京支店 (東京都中央区)
国際支店 (シンガポール)	投資開発本部 (東京都中央区)
エンジニアリング事業本部 (東京都中央区)	LCV事業本部 (東京都中央区)
	技術研究所 (東京都江東区)

(注) 2021年4月1日付で、関西支店による神戸支店の統合及び土木国際支店の新設を行っております。

海外営業網

大連, 上海, 広州, 香港, 台北, マニラ, ハノイ, ホーチミンシティ, バンコク, ヤンゴン, クアラルンプール, シンガポール, ジャカルタ, ダッカ, バンガロール, グルガオン, タシケント, ドバイ, イスタンブール, ルサカ, プロツワフ, プラハ, ロンドン, ニューヨーク, アトランタ, ケレタロ

②重要な子会社

清水総合開発株式会社	(東京都中央区)
日本ファブテック株式会社	(東京都中央区)
第一設備工業株式会社	(東京都港区)
株式会社ミルックス	(東京都中央区)
株式会社エスシー・マシーナリ	(横浜市)
株式会社シミズ・ビルライフケア	(東京都中央区)

9. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団(連結)の従業員の状況

区分	従業員数(契約社員を含む)	前期末比増減
建設事業	14,106名	△ 89名
非建設事業 (開発事業等)	1,596名	+ 352名
その他	884名	+ 26名
合計	16,586名	+ 289名

(注)「その他」には、特定の事業に区分できない当社単体の管理部門等の従業員数を記載しております。

②当社単体の従業員の状況

従業員数(契約社員を含む)	
10,494名	

※契約社員を除く従業員の状況

人数	9,652名	前期末比増減	56名増
平均年齢	42.8歳	平均勤続年数	15.3年

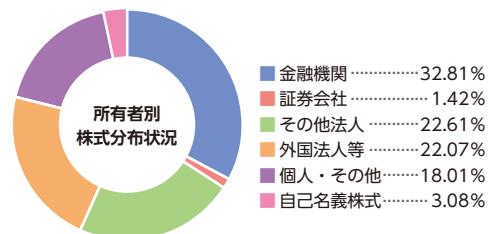
10. 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	74,130 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	52,225
株式会社三井住友銀行	13,103
農林中央金庫	12,902
株式会社八十二銀行	12,852
株式会社千葉銀行	10,497
第一生命保険株式会社	8,317
株式会社百五銀行	7,445
富国生命保険相互会社	7,132
株式会社山口銀行	6,846

II 会社の現況に関する事項 (当社単体)

1. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
 (2) 発行済株式総数 788,514,613株
 (3) 株主数 63,068名 (前期末比11,695名増)
 (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	69,854 千株	9.14 %
清水地所株式会社	63,431	8.30
社会福祉法人清水基金	38,595	5.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	35,755	4.68
一般財団法人住総研	17,420	2.28
清水建設持株会	16,773	2.19
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	13,185	1.73
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	12,425	1.63
株式会社みずほ銀行	10,697	1.40
第一生命保険株式会社	10,564	1.38

(注) 持株比率は、自己株式 (24,322,192株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、28,000千株及び200億円をそれぞれ上限とする自己株式の取得を決議しております。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	会社における担当及び重要な兼職の状況
取締役会長(代表取締役)	宮本 洋一	
取締役社長(代表取締役) 社長執行役員	井上 和幸	
取締役副社長(代表取締役) 副社長執行役員	今木 繁行	建築総本部長, 情報統括担当, 生産性向上推進担当, グループ会社担当
取締役副社長(代表取締役) 副社長執行役員	山地 徹	エンジニアリング事業担当, LCV事業担当, フロンティア開発担当
取締役専務執行役員(代表取締役)	山中 庸彦	土木総本部長, 安全環境担当
取締役専務執行役員	藤村 廣志	営業総本部長, 夢州プロジェクト室長
取締役専務執行役員	半田 公男	管理部門担当, SDGs・ESG担当, 企業倫理室長
取締役 非業務執行	清水 基昭	清水地所株式会社 代表取締役社長
取締役 独立 社外 非業務執行	岩本 保	ハウス食品グループ本社株式会社 社外監査役
取締役 独立 社外 非業務執行	村上 文	帝京大学 法学部法律学科 教授
取締役 独立 社外 非業務執行	田村真由美	本田技研工業株式会社 社外取締役監査等委員
監査役(常勤)	渡邊 英人	
監査役(常勤)	松岡 功一	
監査役(常勤) 独立 社外	金子 初仁	
監査役 独立 社外	西川 徹矢	弁護士(笠原総合法律事務所), 株式会社セキド 社外監査役, 株式会社ラック 社外取締役, 株式会社創建 社外監査役, 株式会社太平エンジニアリング 社外監査役
監査役 独立 社外	石川 薫	学校法人川村学園 理事, 一般社団法人日本外交協会 理事, SMK株式会社 社外取締役, 公益財団法人三菱UFJ国際財団 理事

- (注) 1. 取締役 岩本保氏, 同村上文氏, 同田村真由美氏は, 社外取締役であります。
2. 監査役 金子初仁氏, 同西川徹矢氏, 同石川薫氏は, 社外監査役であります。
3. 当社は, 社外取締役である岩本保氏, 村上文氏及び田村真由美氏並びに社外監査役である金子初仁氏, 西川徹矢氏及び石川薫氏を, 一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し, 東京証券取引所に届け出ております。
4. 社外役員の重要な兼職先である, 学校法人帝京大学, 本田技研工業株式会社, 株式会社ラック, 株式会社太平エンジニアリング及び学校法人川村学園との間で取引関係がありますが, いずれも一般的な取引条件に基づく取引であり, 特別な関係はありません。この他, 社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。
5. 監査役 渡邊英人氏は, 長年にわたり経理業務に携わり, 財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 松岡功一氏は, 長年にわたり経理・財務, 監査関連業務に携わり, 財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 金子初仁氏は, 長年にわたり金融機関における銀行業務及び経営に携わり, 財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 2021年4月1日付で, 以下のとおり取締役の地位及び担当の変更を行っております。

会社における地位	氏 名	会社における担当
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員	今木 繁行	建築総本部長, 情報統括担当, 生産性向上推進担当, グループ会社担当, グローバル事業担当
取締役副社長 副社長執行役員	山地 徹	LCV事業本部長, エンジニアリング事業担当, フロンティア開発担当, 新規事業担当
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員	半田 公男	管理部門担当, SDGs・ESG担当, 企業倫理室長
取締役副社長 副社長執行役員	藤村 廣志	営業総本部長, 夢洲プロジェクト室 副室長
取 締 役 (代表取締役)	山中 庸彦	

9. 当事業年度中の退任取締役及び退任監査役

退任時の地位	氏 名	退任日	退任事由
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員	東出公一郎	2020年6月26日	任期満了
取締役副社長 副社長執行役員	池田 耕二	2020年6月26日	任期満了
取 締 役	寺田 修	2020年6月26日	任期満了
監 査 役	荒川 千尋	2020年6月26日	任期満了

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は, 会社法第427条第1項, 定款第26条及び同第33条の規定に基づき, 社外取締役及び監査役の全員と, その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において, その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは, 会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は, 会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役, 監査役, 執行役員及び重要な使用人であり, 当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害が填補されることとなります。ただし, 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため, 被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は填補の対象としないこととしています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬は、基本報酬である固定月額報酬と、業績連動報酬である賞与、自社株式取得目的報酬で構成されており、取締役会の決議に基づき、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うために設置した、指名報酬委員会の審議により決定しております。

なお、社外取締役を含む非業務執行取締役及び監査役については、経営の監督機能を高めるため、固定月額報酬のみ支給することとしております。

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めた役員報酬規程を決議しており、当該決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等のうち、基本報酬である固定月額報酬は、2019年6月27日開催の第117期定時株主総会決議に基づく月額総額90百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）を限度としております。なお、第117期定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）です。

監査役報酬は、1991年6月27日開催の第89期定時株主総会決議に基づく月額総額13百万円以内を限度として、監査役会での協議により決定しております。なお、第89期定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

b. 業績連動報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等のうち、業績連動報酬である賞与は、2020年6月26日開催の第118期定時株主総会決議に基づく年額500百万円以内を限度に、指名報酬委員会において支給の有無、支給額を審議、決定しており、一事業年度の当社グループの事業活動の最終的な成果である連結当期純利益を指標とし、当期の連結経常利益の目標に対する達成度合等も考慮し、当該指標に一定の比率を乗じて算定した基本賞与額に、役位別に定めた指数を乗じ、取締役各人の多面的な評価を加味して算定しております。なお、第118期定時株主総会終結時点の取締役（業務執行取締役）の員数は7名です。

また、株主との一層の価値共有や中長期的な企業価値向上を図るため、業績連動報酬である賞与のうち20%相当額は自社株式取得目的報酬として支給し、各取締役は、当該報酬を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとしており、取得した自社株式は在任中及び退任後一定期間継続して保有することとしております。

c. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等は、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うため、社外取締役が過半数を占め、非業務執行取締役が委員長を務める指名報酬委員会（構成員の氏名・地位はP41参照）で決定しております。

当事業年度の取締役報酬については、指名報酬委員会（当事業年度においては9回開催）において、取締役会で決議した役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の月額報酬の額、取締役各人の評価を加味した賞与支給額の審議を行い支給額を決定しており、取締役会で決定した方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		月額報酬	賞与		
				うち自社株式 取得目的報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	819	616	202	39	11
監査役 (社外監査役を除く)	64	64	-	-	3
社外役員	103	103	-	-	6

(注) 1. 上記には2020年6月26日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名の報酬額を含んでおります。

2. 業績連動報酬である賞与の決定にあたっての業績指標としております、連結当期純利益の当事業年度の目標は61,000百万円で、実績は77,176百万円、連結経常利益の当事業年度の目標は84,000百万円で、実績は105,465百万円であります。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況等

社外取締役

区分	氏名	社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会への出席状況
取締役	岩本 保	長年にわたる上場企業役員としての会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かして、客観的・中立的な立場から当社の経営を監督していただくことを期待しており、取締役会では建設的なご意見をいただき、取締役会の実効性の向上を図るとともに、経営の監督、助言等、社外取締役としての役割を適切に果たしていただいております。また、指名報酬委員会の委員として、指名・報酬に関する議題の検討過程において主導的な役割を果たされています。	15回/15回 (100%)
取締役	村上 文	長年にわたる労働厚生行政に携わった経験と高い見識及び大学教授としての専門的知識を活かして、客観的・中立的な立場から当社の経営を監督していただくことを期待しており、取締役会では建設的なご意見をいただき、取締役会の実効性の向上を図るとともに、経営の監督、当社の働き方改革及びダイバーシティ経営の推進等に関する助言等、社外取締役としての役割を適切に果たしていただいております。また、指名報酬委員会の委員として、指名・報酬に関する議題の検討に積極的に関与されています。	15回/15回 (100%)
取締役	田村真由美	長年にわたるグローバル企業における経営経験と高い見識を活かして、客観的・中立的な立場から当社の経営を監督していただくことを期待しており、取締役会では建設的なご意見をいただき、取締役会の実効性の向上を図るとともに、経営の監督、ESG経営の推進に関する助言等、社外取締役としての役割を適切に果たしていただいております。また、指名報酬委員会の委員として、指名・報酬に関する議題の検討に積極的に関与されています。	15回/15回 (100%)

社外監査役

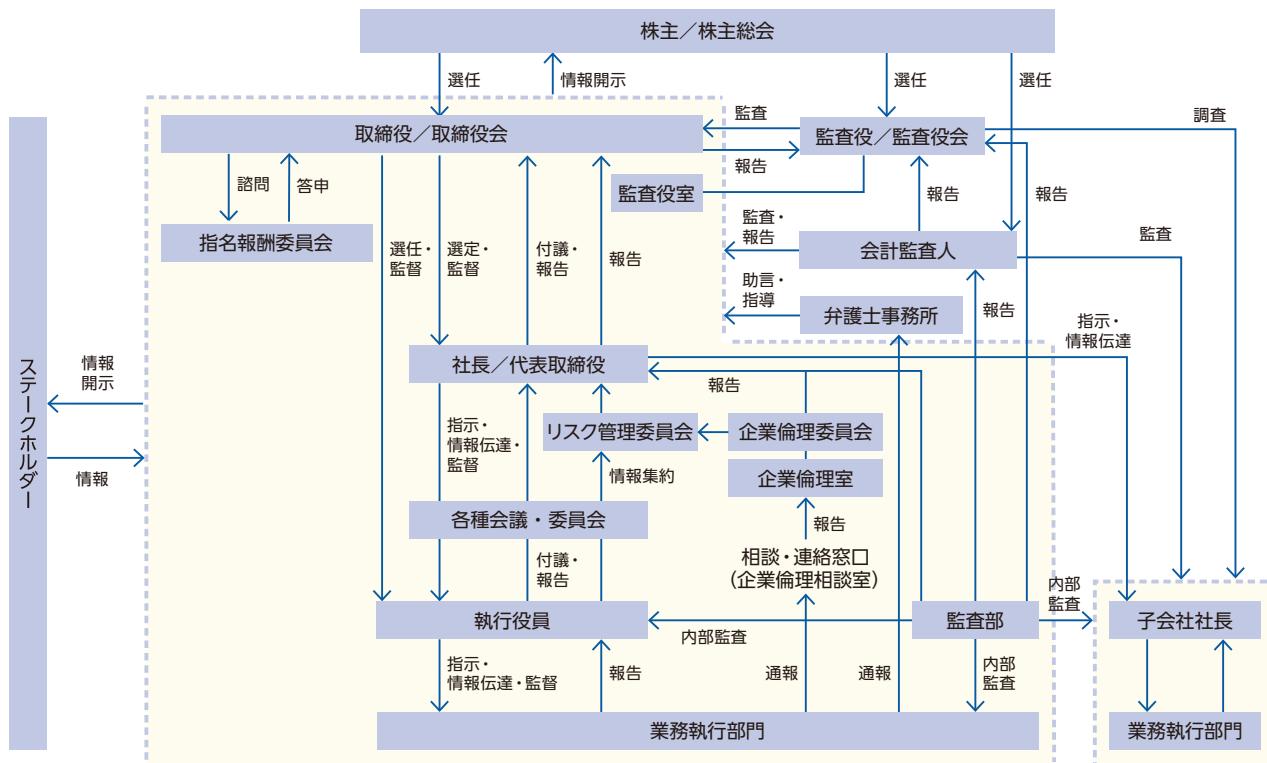
区分	氏名	取締役会における発言の状況等	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
監査役 (常勤)	金子 初仁	金融機関役員として経営に携わった経験・見識から適宜、必要な発言をいただいております。	15回/15回 (100%)	17回/17回 (100%)
監査役	西川 徹矢	警察・防衛行政に携わった経験・見識及び弁護士としての専門的見地から適宜、必要な発言をいただいております。	15回/15回 (100%)	17回/17回 (100%)
監査役	石川 薫	外交に携わった経験・見識並びに国際情勢及びSDGsに関する専門的知見から適宜、必要な発言をいただいております。	15回/15回 (100%)	17回/17回 (100%)

■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「論語と算盤」の社是の下、事業活動を通じて社会的責任を果たすことで、株主・投資家をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーからの信頼を高めるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、迅速性・効率性・透明性の高い、適法な経営を目指しております。

このため、経営戦略決定機能と業務執行機能の分離を基本に、それぞれの職務執行を取締役会及び監査役が的確に監督・監査する体制を築くこと、併せてすべての取締役、執行役員、監査役及び従業員が高い企業倫理観に基づいたコンプライアンス経営を実践することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

コーポレート・ガバナンス体制図



■ 指名報酬委員会

取締役、監査役、執行役員の選解任並びに取締役、執行役員の評価及び報酬の決定を公正・透明に行うため、社外取締役が構成員の過半数を占める「指名報酬委員会」を設置し、非業務執行取締役が委員長を務めております（2021年2月に、同委員会の独立性、客観性を一層高めるため、委員構成を見直し、業務執行取締役の委員を2名から1名に減員しました）。

指名報酬委員会の構成（2021年3月末時点）

非業務執行取締役(4名)	業務執行取締役(1名)
清水 基昭（取締役）※委員長	井上 和幸（取締役社長）
岩本 保（社外取締役）	
村上 文（社外取締役）	
田村真由美（社外取締役）	

■ 取締役会の実効性の評価

当社の取締役会は、毎年1回、取締役会全体の実効性について分析・評価を行うこととしています。2020年の評価方法及び評価結果の概要は以下のとおりです。

(1) 評価方法

全取締役及び全監査役へのアンケートを実施、第三者（弁護士）による分析を踏まえて、取締役会で全取締役及び全監査役によるディスカッション（自己評価）を実施。

- ・対象期間：2020年1月から12月（1年間）
- ・実施日：2021年2月24日、3月9日取締役会
- ・主な評価項目：取締役会の構成・運営、経営戦略・経営監督機能、企業倫理・リスク管理、経営陣の選解任・評価・報酬の決定プロセス、株主・投資家との対話等

(2) 評価結果の概要

結論：当社の取締役会は、取締役会全体の実効性が確保されていると評価しました。

① 前回（2019年12月）の実効性評価で示された課題への対応状況

課題の解決に向けて以下のとおり着実に取り組み、改善が図られていることを確認しました。引き続き、さらなる改善に努めていきます。

- a. グローバル、グループを意識した経営戦略及び経営監督機能の強化
海外組織の一部再編及び国内子会社の一部再編、グローバル、グループのガバナンス体制の強化を実施。
- b. 重要事項を審議する十分な時間の確保に向けた、取締役会付議基準の見直しと取締役会の効率的な運営
付議基準の一部見直しと取締役会における簡潔・明瞭な説明を実施。
- c. 取締役会議案の事前説明の早期化と経営に資する情報提供のさらなる充実
非業務執行取締役（社外取締役を含む）、監査役への取締役会議案の丁寧な事前説明、その他現場視察、執行部門による事業概要説明等を計画的に実施。

- d. 取締役会とは別に、会長・社長と非業務執行取締役(社外取締役を含む)あるいは社外監査役が意見交換する機会の増加
「会長・社長と非業務執行取締役(社外取締役を含む)の意見交換会」、「会長・社長と社外監査役の意見交換会」の開催を定例化。
- e. IR活動等を通じて得られた株主・投資家からの意見の取締役会へのタイムリーな報告
IR活動等の概要について取締役会への報告を定例化。

② 今回の実効性評価で示された主な検討課題

- a. 中長期的な経営戦略・経営監督テーマに関する議論の拡充とその方策の検討
- b. 社外取締役と経営陣(執行役員、事業部門長を含む)とのコミュニケーションのさらなる促進(自由闊達なディスカッションの場の創出)
- c. 取締役会付議基準の見直し、取締役会と執行側のあるべき役割分担を勘案した権限移譲及び取締役会による経営監督機能の一層の強化
- d. 取締役会の事前審査・事前説明時に示された意見・提案等の取締役会における情報共有と取締役会のさらなる活性化
- e. 長年にわたって受け継がれた当社の伝統や特長を生かしたガバナンス向上の取組み

(3) 今後の取組み

当社は、取締役会の実効性評価の結果を踏まえて、PDCAのサイクルを回して改善を図り、取締役会の実効性向上とコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指していきます。

■ 政策保有株式の保有方針・縮減状況・議決権行使

(1) 保有方針

当社は、営業政策上の必要性がある場合、主に「取引先との信頼関係の維持・強化」の目的で、政策保有株式として、取引先の株式を保有します。主要な政策保有株式については、取締役会が保有によって得られる当社の利益と取得額、株価変動リスク等を総合的に勘案して取得の可否を判断しています。保有株式については、毎年、個別銘柄毎に、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、取締役会にて、保有の必要性を検証し、取引先との信頼関係を確認しながら、段階的に縮減を進め、資本の有効活用を図ります。

(2) 縮減状況

2020年度に売却しました上場株式の銘柄数は18銘柄(一部売却を含む)、売却額は197億円となり、2018年度から2020年度までに縮減した上場株式の銘柄数は35銘柄(一部売却を含む)、売却額は487億円となりました。その結果、上場株式の銘柄数は、2018年3月末時点の187銘柄から、2021年3月末時点では163銘柄へ減少しています。

(3) 議決権行使

当社は、政策保有株式に係る議決権行使については、前述の「政策保有株式の保有方針」を踏まえ、議案の内容を検討し、当社及び取引先の企業価値向上に資するか否かの観点から賛否を総合的に判断し、適切に議決権を行使します。

その他の当社のコーポレート・ガバナンスに関する事項につきましては、当社ウェブサイトに掲載しているコーポレート・ガバナンスに関する報告書等をご参照ください。

ご参考

2021年4月1日現在の執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	※ 井上 和幸	
副 社 長 執 行 役 員	※ 今木 繁行	建築総本部長, 情報統括担当, 生産性向上推進担当, グループ会社担当, グローバル事業担当
副 社 長 執 行 役 員	※ 山地 徹	LCV事業本部長, エンジニアリング事業担当, フロンティア開発担当, 新規事業担当
副 社 長 執 行 役 員	※ 半田 公男	管理部門担当, SDGs・ESG担当, 企業倫理室長
副 社 長 執 行 役 員	※ 藤村 廣志	営業総本部長, 夢洲プロジェクト室 副室長
専 務 執 行 役 員	印藤 正裕	建築総本部 生産技術担当, 生産技術本部 ロボット・ICT開発センター長
専 務 執 行 役 員	石川 裕	技術担当, 技術戦略室長
専 務 執 行 役 員	石水 功一	関西圏担当, 夢洲プロジェクト室長
専 務 執 行 役 員	池田謙太郎	土木総本部長, 安全環境担当
専 務 執 行 役 員	堤 義人	東京支店長, 原子力・火力担当
専 務 執 行 役 員	大西 正修	建築総本部 設計本部長
常 務 執 行 役 員	関口 猛	エンジニアリング事業本部長, LCV事業本部 副本部長
常 務 執 行 役 員	桑原 泰秀	土木東京支店長
常 務 執 行 役 員	東 佳樹	コーポレート企画室長, 人事担当, 人事制度改革担当
常 務 執 行 役 員	羽田 宇男	総務担当, 法務担当, 危機管理担当, 関連事業部長, 企業倫理相談室長
常 務 執 行 役 員	長田 淳	営業総本部 インフラ営業担当, 沖縄プロジェクト担当
常 務 執 行 役 員	谷口 寛明	関東支店長
常 務 執 行 役 員	瀧口 新市	フロンティア開発室長, 営業総本部 営業担当
常 務 執 行 役 員	山崎 明	建築総本部 購買本部長
常 務 執 行 役 員	森井 満男	グローバル事業推進室長
常 務 執 行 役 員	末永 俊英	営業総本部 関西圏 建築営業担当, 夢洲プロジェクト室 営業担当
常 務 執 行 役 員	山下 浩一	関西支店長, 夢洲プロジェクト室 建築担当
常 務 執 行 役 員	新村 達也	名古屋支店長
執 行 役 員	清水康次郎	東北支店長
執 行 役 員	鷺見 晴彦	投資開発本部長
執 行 役 員	加藤 和彦	営業総本部 土木営業本部 副本部長
執 行 役 員	樋口 義弘	土木総本部 土木技術本部長
執 行 役 員	榭間 隆之	建築総本部 設計本部 副本部長 構造担当
執 行 役 員	大迫 一也	土木国際支店長
執 行 役 員	古矢 徹	シミズ・アメリカ社 社長
執 行 役 員	横山 秀雄	営業総本部 建築営業本部長
執 行 役 員	藤田 仁	国際支店長
執 行 役 員	松橋 貞雄	土木総本部 技術担当
執 行 役 員	山田 安秀	コーポレート企画室 環境・エネルギー担当, 営業総本部 営業担当
執 行 役 員	牛頭 豊	営業総本部 海外営業担当
執 行 役 員	齊藤 武文	北陸支店長

地位	氏名	担当
執行役員	兵藤 政和	財務担当, IR担当
執行役員	原田 知明	千葉支店長
執行役員	三木 正道	広島支店長
執行役員	中川 収	北海道支店長
執行役員	野田 徹	土木総本部 技術担当
執行役員	伊藤 卓也	グローバル事業推進室担当
執行役員	佐々木暢彦	営業総本部 土木営業本部長
執行役員	坂尾 彰信	九州支店長
執行役員	澤畑 克実	営業総本部 街づくり推進室長, ソリューション営業推進室長
執行役員	藤本 裕之	建築総本部 設計本部 副本部長, プロポーザル・ソリューション推進室長
執行役員	金子 美香	環境経営推進室長, コーポレート企画室 SDGs・ESG推進部長
執行役員	大西 直巳	関西圏 土木担当, 夢洲プロジェクト室 土木担当
執行役員	大橋 成基	横浜支店長

(注) ※印は取締役との兼務を示しております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

名称	当社の当事業年度に係る 会計監査人としての報酬等の額	当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額
EY新日本有限責任監査法人	百万円 105	百万円 200

(注) 1. 上記会計監査人の当事業年度に係る報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査実績を確認し、当事業年度の監査時間、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

EY新日本有限責任監査法人は、当社に対して、ESG経営の推進に関する助言業務等を実施しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 2021年3月31日現在	科目	当期 2021年3月31日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,013,598	流動負債	714,908
現金預金	214,321	支払手形・工事未払金等	280,980
受取手形・完成工事未収入金等	484,445	短期借入金	143,705
有価証券	62,000	一年内返済予定のノンリコース借入金	7,851
販売用不動産	3,158	一年内償還予定の社債	10,000
未成工事支出金	69,538	一年内償還予定のノンリコース社債	1,265
開発事業支出金	17,143	未成工事受入金	99,340
PFI事業等たな卸資産	52,086	預り金	107,944
その他	112,062	完成工事補償引当金	3,305
貸倒引当金	△ 1,157	工事損失引当金	14,441
固定資産	895,076	その他	46,074
有形固定資産	501,899	固定負債	372,319
建物・構築物	182,473	社債	100,000
機械・運搬具・工具器具備品	24,378	ノンリコース社債	21,969
土地	250,111	長期借入金	71,323
建設仮勘定	44,936	ノンリコース借入金	66,573
無形固定資産	19,140	繰延税金負債	17,625
投資その他の資産	374,035	再評価に係る繰延税金負債	17,644
投資有価証券	355,679	退職給付に係る負債	53,029
繰延税金資産	2,471	その他	24,152
その他	17,821	負債合計	1,087,227
貸倒引当金	△ 1,936	(純資産の部)	
資産合計	1,908,674	株主資本	659,494
		資本金	74,365
		資本剰余金	43,116
		利益剰余金	563,628
		自己株式	△ 21,615
		その他の包括利益累計額	155,794
		その他有価証券評価差額金	133,863
		繰延ヘッジ損益	236
		土地再評価差額金	25,831
		為替換算調整勘定	△ 3,556
		退職給付に係る調整累計額	△ 581
		非支配株主持分	6,157
		純資産合計	821,446
		負債純資産合計	1,908,674

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当 期	
	2020年4月1日から2021年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	1,301,363	
開発事業等売上高	155,109	1,456,473
売上原価		
完成工事原価	1,138,887	
開発事業等売上原価	127,168	1,266,055
売上総利益		
完成工事総利益	162,476	
開発事業等総利益	27,941	190,417
販売費及び一般管理費		90,265
営業利益		100,151
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,696	
為替差益	2,633	
その他	2,386	10,717
営業外費用		
支払利息	3,033	
その他	2,370	5,403
経常利益		105,465
特別利益		
投資有価証券売却益	15,273	
その他	832	16,105
特別損失		
投資有価証券売却損	153	
投資有価証券評価損	3,333	
感染症関連損失	4,202	
土地整備損失	3,030	
その他	7	10,727
税金等調整前当期純利益		110,843
法人税、住民税及び事業税	30,235	
法人税等調整額	3,280	33,515
当期純利益		77,327
非支配株主に帰属する当期純利益		151
親会社株主に帰属する当期純利益		77,176

当社計算書類(単体)

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	当期 2021年3月31日現在	科目	当期 2021年3月31日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	852,666	流動負債	652,626
現金預金	155,279	支払手形	49,916
受取手形	31,574	工事未払金	189,897
完成工事未収入金	430,598	短期借入金	125,070
有価証券	62,000	一年内返済予定のノンリコース借入金	1,300
販売用不動産	0	一年内償還予定の社債	10,000
未成工事支出金	64,419	未払法人税等	7,954
開発事業支出金	5,360	未成工事受入金	90,085
その他	104,526	預り金	132,527
貸倒引当金	△ 1,092	完成工事補償引当金	3,178
固定資産	780,305	工事損失引当金	13,932
有形固定資産	390,547	その他	28,762
建物・構築物	150,841	固定負債	283,303
機械・運搬具	7,712	社債	100,000
工具器具・備品	4,705	長期借入金	54,966
土地	193,527	ノンリコース借入金	28,050
建設仮勘定	33,762	繰延税金負債	15,434
無形固定資産	13,681	再評価に係る繰延税金負債	17,644
投資その他の資産	376,076	退職給付引当金	45,472
投資有価証券	316,210	その他	21,735
関係会社株式	43,178	負債合計	935,929
その他の関係会社有価証券	5,182	(純資産の部)	
長期貸付金	2,657	株主資本	538,582
長期前払費用	441	資本金	74,365
その他	10,417	資本剰余金	43,144
貸倒引当金	△ 2,011	資本準備金	43,143
		その他資本剰余金	1
		利益剰余金	442,265
		利益準備金	18,394
		その他利益剰余金	423,870
		固定資産圧縮積立金	4,922
		別途積立金	355,600
		繰越利益剰余金	63,348
		自己株式	△ 21,193
		評価・換算差額等	158,459
		その他有価証券評価差額金	132,391
		繰延ヘッジ損益	236
		土地再評価差額金	25,831
資産合計	1,632,972	純資産合計	697,042
		負債純資産合計	1,632,972

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当 期	
	2020年4月1日から2021年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	1,177,125	
開発事業等売上高	72,860	1,249,985
売上原価		
完成工事原価	1,032,869	
開発事業等売上原価	54,723	1,087,592
売上総利益		
完成工事総利益	144,256	
開発事業等総利益	18,137	162,393
販売費及び一般管理費		72,329
営業利益		90,064
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,596	
為替差益	2,658	
その他	897	12,152
営業外費用		
支払利息	1,927	
その他	1,675	3,602
経常利益		98,613
特別利益		
投資有価証券売却益	15,252	
その他	646	15,899
特別損失		
投資有価証券売却損	153	
投資有価証券評価損	3,310	
関係会社株式評価損	1,553	
感染症関連損失	4,137	
土地整備損失	3,030	
その他	651	12,837
税引前当期純利益		101,675
法人税, 住民税及び事業税	26,584	
法人税等調整額	2,721	29,305
当期純利益		72,370

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

清水建設株式会社
取締役社長 井上 和幸 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 政人 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、清水建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

当社計算書類(単体)に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

清水建設株式会社

取締役社長 井上 和 幸 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清水建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、関連事業部から事業の報告を受け、必要に応じて主要な子会社に赴き、当該子会社に関する状況を子会社の取締役及び監査役等から説明を受け、意見交換をいたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監査いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

清水建設株式会社 監査役会

監査役(常勤)	渡邊英人	Ⓜ
監査役(常勤)	松岡功一	Ⓜ
監査役(常勤)	金子初仁	Ⓜ
監査役	西川徹矢	Ⓜ
監査役	石川薫	Ⓜ

(注) 監査役 金子初仁、監査役 西川徹矢及び監査役 石川 薫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

【ご参考】

シミズのものづくり

クラブ アクティビティ エリア

松山大学御幸^{みゆき}グラウンドに、創立100周年を迎える同大学の記念事業の一環として、学生の課外活動施設「クラブ アクティビティ エリア」が完成しました。

アリーナを中心に、ダンス、武道用の共同練習場、卓球場、合気道場、ボクシングジムに加え65の部室を備える学生のための活動施設として建設されました。この施設が、学びの場の一端を担う施設として、学生と共に新たな時を刻んでいくことが期待されています。

■ 工事概要

所在地：松山市御幸1-320-1

発注者：松山大学

設計・監理：日建設計

工期：2019年3月～2020年10月



北東からメインアリーナを望む

施設全景



2階から中庭を望む夕景



「Anniversary アリーナ」と名付けられたメインアリーナ



お客様から



松山大学
理事長
新井 英夫様

2023年に創立100周年を迎える本学の記念事業の一環として、御幸キャンパスに学生の課外活動施設の集約を計画しました。

今回工事では、御社に設計段階から施工者としてプロジェクトに参画してもらうこととし、一緒に事業を推進していただきました。

施工に当たり、しっかりと安全対策を講じ、整理整頓されたきれいな状況で工事を進めていただきました。厳しい社会状況で海外製品の調達などに苦労する中、本当に素晴らしい施設をお引き渡しいただき、ありがとうございました。学生たちが魅力的に感じる課外活動施設が出来上がったと思います。

施工に当たり、しっかりと安全対策を講じ、整理整頓されたきれいな状況で工事を進めていただきました。厳しい社会状況で海外製品の調達などに苦労する中、本当に素晴らしい施設をお引き渡しいただき、ありがとうございました。学生たちが魅力的に感じる課外活動施設が出来上がったと思います。

明るく開放的な空間

本プロジェクトには、日建設計と共に基本設計の段階から携わり、施工者としての意見を設計に反映していただきました。施工で特に苦労したのは鉄骨の建方。建設地周辺の道路幅員が狭く、建方に必要な能力を持つ大型クレーンを現場に搬入することができなかつたため、使用重機の選定及び搬入方法について検討。綿密に計算した計画を立案し、敷地奥から順に建方を進める「建て逃げ方式」で工事を行いました。

出来上がった施設は、明るく開放的な空間となりました。学生たちが生き生きと課外活動を送る場となることを願っております。



工事長
後藤 義典

継続してお客様と接点を持つ

2019年6月に愛媛営業所に着任。当初は一人でお客様を訪問し、打ち合わせをするという本社時代とは異なる進め方に戸惑いました。初めての地でお客様に顔を覚えてもらえるように、現場とお客様との定例会議に出席し、また工事以外の相談にも乗らせていただくなど積極的に接点を持つよう心掛けました。

さまざまな経験を経て、無事に竣工の日を迎えることができ、うれしく思います。学生の皆さんが、この施設で大学生活でしか味わえない青春を過ごしていただくことを心から願っています。



営業担当者
柏木 慎一郎

自ら工夫して段取りを学んだ

2019年の11月に着任。鉄筋工事と内装工事などを担当しました。

鉄筋工事を担当するのは初めてのこと。最初は何も分からず、上職や職人さんに疑問点を聞きながら進めました。この現場では、材料の搬入など一つでも段取りを間違えばうまく工事を進めることができず、時には失敗も



施工担当者
清水 康之介

しましたが、自分で考えて工夫することで、途中からうまく工事を進められるようになったと思います。引き渡しまで在籍した初めての現場で、竣工式を迎えて大きな達成感を得るとともに、作業所メンバーと一緒に仕事ができることに良かったと思います。

トピックス

当時の姿と技術を伝える歴史的建造物

渋沢栄一翁ゆかりの建物を次代へ受け継ぐ

「日本資本主義の父」とも呼ばれている、渋沢栄一翁。2024年発行予定の1万円札紙幣の顔として、また今年のNHK大河ドラマの主人公としても話題になっています。渋沢翁が設立や経営にかかわった企業は約500社と言われ、当社もその中の1社です。特に、当社は渋沢翁の教えである「論語と算盤」を社是に掲げるなど、深いつながりがあります。

その縁は、1872年に完成した、二代喜助の設計・施工による第一国立銀行を渋沢翁が高く評価したことに始まります (P2参照)。

それ以降、渋沢翁の信頼を得た当社は、渋沢翁の私邸建設も多く請け負うことになりました。中でも、1878年に建てられた旧渋沢邸は、渋沢翁の最初の邸宅であり、また二代喜助が手掛けた唯一現存する作品です。当初の建設地



青森県上北郡六戸町で保存されていた時の旧渋沢邸。
写真右側の木造2階建ての表座敷が二代喜助が手掛けたもの。
写真左側は、1929年に当社の設計施工で増築された洋館。

は深川福住町（現在の東京都江東区永代）でしたが、二度の移築を経て、2019年に当社が譲り受けました。現在、江東区潮見に建設中の当社イノベーションセンター（仮称）の敷地内で再移築を進めています。オリジナルの意匠を損なわないよう復元し、140年以上守られてきた旧渋沢邸の文化的価値を次の世代へ維持・継承していきます。

晩香廬



青淵文庫



東京都北区の飛鳥山に建つ晩香廬（写真上）と青淵文庫（写真下）。いずれも国の重要文化財に指定されている。

晩香廬は、1917年に当社が渋沢翁の喜寿のお祝いと長年の恩顧に対する感謝を込めて贈ったもの。

青淵文庫は、1925年に渋沢翁の傘寿と子爵への昇格祝いに竜門社（公益財団法人渋沢栄一記念財団の前身）が贈ったもので、渋沢翁の書庫や接客の場として使われた。

写真提供：渋沢史料館



SDGsに対応する最先端技術を備えた支店社屋が完成

働き方のニューノーマルを実現するシミズのオフィス

地方における当社の顔となる支店社屋が、2支店で完成しました。地域と時代に合った建物はショールームとしても活用されます。

東北支店(宮城県仙台市)

東北支店は、「シミズがつくる未来志向のオフィス」がコンセプト。可変性の高いワークプレイスやWeb会議ブース等で知的生産性の向上を図り、外に出られる食堂テラスや木材・インテリアなど随所に健康増進を図るリフレッシュ空間を取り入れ「健康的で仕事がかどるワークプレイス」を実現。仙台平野に流れる豊富な地下水の熱を冷暖房に使用する空調システムなど、地域性を利用した「省エネルギー」の実現にも取り組みました(Nearly ZEB認証取得)。また、柱頭免震構造(免震装置)がエントランスから見られるようになっており、対外的にも「災害への強靭さ」をアピールできるデザインになっています。

外壁のガラスが特徴的な
東北支店新社屋



木のインテリアのブレイクコーナー

北陸支店(石川県金沢市)

北陸支店は、「北陸の地域・未来とつながる超環境型オフィス」がコンセプト。最先端の省エネ・創エネ技術を採用し、「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル『ZEB』」*を実現しました。水素利用蓄電設備には、当社が産業技術総合研究所と共同開発した建物付帯型水素エネルギー利用システム「Hydro Q-BiC」を採用しました。建物内部の格天井は、石川県産の能登ヒバと鉄骨を組み合わせた耐火木鋼梁とし、建物東西面には、金沢の木虫籠を再現した日射ルーバーを採用するなど、金沢の歴史・伝統との融和を目指しました。内部は、自然光や自然通風を取り入れたり、緑を取り入れるなど健康で快適な建物を目指しています。

* [ZEB]: 建築計画の工夫や技術によってエネルギー消費量を極力小さくするとともに、太陽光発電などによってエネルギーを自給し、建物のエネルギー消費量の収支を正味ゼロとすることを旨とする建物。

金沢の町並みとの
調和を重視した
北陸支店新社屋



能登ヒバと鉄骨を組み
合わせた耐火木鋼梁
の格天井

すべての人にクリーンなエネルギーを

再生可能エネルギーによる持続可能な社会づくり

現在、日本の主なエネルギー源である石油・石炭などの化石燃料の使用は、地球温暖化の要因になります。当社は気候変動による事業への影響を重要な経営課題の一つと捉えて、これまでも太陽光、風力、バイオマス、中小水力などの再生可能エネルギーの活用に積極的に取り組んできました。今後もカーボンニュートラルを見据えた新エネルギーに関する技術開発を行い、再生可能エネルギー発電事業の拡大とその普及にも努め、地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現に貢献していきます。

膨大なエネルギーポテンシャルを有する風力発電

当社は2000年頃から、全国で数多くの陸上風力発電所の建設事業に携わってきました（これまで携わった陸上風力発電施設434基、合計発電容量約90万kW）。近年は風車の大型化や、発電所から連系点までの送電距離が長くなるなど、工事の難易度が高くなっていますが、これまで積上げた実績とノウハウを活かしてオールシミズで、クリーンなエネルギーを皆様に届ける一端を担っていきます。

また、発電容量の規模や安定性、そして周囲への騒音や



秋田潟上ウインドファーム発電所
風車の調達を含むEPC（設計・調達・建設）で受注し、秋田県秋田市から潟上市にかけての沿岸部に、3MWの風車22基、合計66MW、一般家庭約4万世帯分の年間使用電力量相当を発電する国内最大級（建設時）の風力発電所を建設。2020年5月より運転を開始した。

景観などの影響を小さくすることができる洋上風力発電への期待が年々高まり、海に囲まれた日本においては5兆円超の有望な建設工事市場とされています。当社は、発電効率の良い超大型洋上風車の建設に対応できる世界最大級の搭載能力及びクレーン能力を備えた高効率の自航式SEP船（Self-Elevating Platform:自己昇降式作業船）を現在建造中であり、この市場におけるトップシェアを目指しています。



SEP船の完成予想パース 2022年10月完成予定



事業トピックス
新エネルギーにかける夢
世界最大級の自航式SEP船建造に着手
<https://www.shimz.co.jp/topics/engineering/item01/>

原爆の記憶を後世に受け継ぐ

世界遺産・原爆ドームの被爆後5回目の保存工事が完了

広島市中心部、緑豊かな平和記念公園にたたずむ原爆ドーム。1915年に広島県内の物産品の展示・販売をする施設として建てられました。その後、戦時下の1945年8月、広島市に原爆が投下され被爆し、現在の姿になりました。現在は、当時の惨状と平和の大切さを伝える記念碑として保存され、1996年12月には、世界文化遺産へ登録されています。

2020年は原爆投下から75年の節目に当たり、同年9月から今年の3月にかけて、被爆後5回目となる保存工事が行われました。当社では、1967、1989、2002、2015年度に行われた、過去4回すべての保存工事にも携わってきました。

今回の工事では、被爆直後に米軍が撮影したカラー写真

を基に、風化して退色した半球形の屋根やらせん階段の鋼材を、錆に強い耐候性塗装で当時に近い色に塗り替えました。また、経年劣化した壁面のつなぎ目や窓枠を支える柱のひび割れは、過去の保存工事で使用していた樹脂ではなく、既存の壁面や柱と同質の無機系材料(セメント注入材)で補修しました。竣工してから100年以上が経過していることに加え、被爆により構造が弱くなっているため、

米軍のカラー写真から被爆当時の色に塗りなおされた半球形の屋根



モックアップにより適切な施工方法を入念に検討し、建物をいたわるよう、慎重に作業を行いました。

再び被爆時の姿を取り戻した原爆ドーム。これからも世界の人々に平和の大切さを伝えていくシンボルとして後世に受け継がれていくことを願っています。



保存工事が終わった原爆ドーム全景



写真左側が1989年の樹脂注入によるひび割れの補修
写真右側が今回のセメント注入によるひび割れの補修

株式の手続きに関するお知らせ

株主メモ

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

6月

基準日

定時株主総会の議決権	3月31日
期末配当金	3月31日
中間配当金	9月30日

株主名簿管理人

特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同 連 絡 先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
電 話 0120-232-711 (通話料無料)
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

公告掲載方法

電子公告
公告掲載URL (<https://www.shimz.co.jp/>)
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株式に関する各種お手続きについて

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、お取引の証券会社にお問合せください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行(上記連絡先)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

特別口座の株主様へ

「特別口座」は、株券電子化までに株券をほふりへ預託されなかった株主様の権利を保全するため、当社が株主様の名義で、三菱UFJ信託銀行に開設した口座です。
特別口座の株式は各株主様の財産であるものの、特別口座のままでは売買ができず、売買するためには、株主様が証券会社に開設した口座へ「振替」(株数等の記録を移す)手続きが必要になります。速やかにお手続きされることをお勧めいたします。
※振替手数料無料

お問合せ先は、以下のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)
ウェブサイト <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

◎「特別口座の株式を証券会社の口座へ振替えたい」とお伝えください。

配当金を郵便局窓口でお受取りの株主様へ

郵便局での配当金のお受取りには、払渡期間があらかじめ定められておりますので、払渡期間内にお受取りください。また、**支払開始日から満3年を経過すると、定款の規定により配当金をお支払いできないこととなります。**
安心・確実に配当金をお受取りいただくため、口座受取りの制度をご利用いただくことをお勧めいたします。
口座受取りの制度をご利用いただきますと、配当金をご指定いただきました銀行口座もしくは証券会社の口座で受取ることができるようになります。

お問合せ先は、以下のとおりです。

■証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社

■証券会社に口座をお持ちでない株主様(特別口座の株主様)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)

◎「配当金を口座受取りの方法で受領したい」とお伝えください。

株主優待

株主優待品の贈呈

当社東京木工場製の木製グッズ(保有株式数に応じた株主優待メニューより1点)又は社会貢献活動団体への寄付からお選びいただけます。

スケジュール	権利基準日: 2021年3月末日 申込書送付: 2021年4月 優待品発送: 2021年8月予定
---------------	--

<2021年3月期優待メニュー>

保有株式数	優待内容(木製グッズか寄付いずれかご選択)	
	木製グッズ(1点)	寄付
1,000株以上 5,000株未満	干支柄(丑)コースター 2個	社会貢献活動 団体への寄付 1,000円 寄付先: 一般財団法人 清水育英会
5,000株以上 10,000株未満	干支柄(丑)コースター 3個 自立式ミニまな板 鍋敷き	
10,000株以上	干支柄(丑)コースター 4個 自立式ミニまな板 鍋敷き 置き時計 スマートフォンスピーカー 写真立て 手鏡	

<新作木製グッズのご紹介>



干支柄(丑)コースター



鍋敷き



手鏡

寄付金の使途

寄付先の一般財団法人清水育英会は、建築、土木又は都市計画等を専攻し、研鑽を積む成績優秀な学生のうち、経済的理由により学業の継続が困難である者への奨学金の給付を通じて、若手技術者の育成に貢献し、もって日本の建築・土木技術の発展に寄与することを目的としています。設立以後、毎年50～60名、累計214名(2021年3月末)の学生に対し、奨学金を給付しています。

個人株主向けRイベントについては、新型コロナウイルスの状況等をふまえ、開催を検討してまいります。決定後、コーポレートサイトにてご案内します。

コーポレートサイトのご案内

GREEN INFRASTRUCTURE

「*」の技術で、人に自然にまちに「*」

グリーンインフラ(PI&I)は、自然の持つ機能を模倣し活かしながらインフラを構築することにより、土木大規模プロジェクトや設備を「*」することで、都市の気候や環境に優しい社会を実現します。

環境の価値・社会・経済の価値「*」は、持続可能な地球づくりに貢献する事業活動をサポートします。

環境 + シミズの技術



当社コーポレートサイトでは、「株主・投資家情報」をはじめ、様々な情報を掲載しております。



<https://www.shimz.co.jp/>

インターネットによるライブ配信のご案内



株主總會の一部をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。



スマートフォン又はパソコン等から、以下の方法によりライブ配信用ウェブサイトへアクセスしていただき、株主ID (=株主番号) とパスワード (=郵便番号) を入力の上、ご覧ください。

1 配信日時

2021年6月29日 (火曜日) 午前10時～事業報告終了時刻まで

※配信ページは、株主總會の開始時刻30分前 (午前9時30分) 頃より開設予定です。

※株主様の質問、議案の採決等のライブ配信は行いません。

2 当日の視聴方法

株主様認証画面 (ログイン画面) で必要となる「株主ID (=株主番号)」と「パスワード (=郵便番号)」をあらかじめご用意の上、以下のライブ配信用ウェブサイトへアクセスしてください (議決権行使書用紙を投函する前に株主番号をお手元にお控えください)。

ライブ配信用ウェブサイト <https://1803.v-virtual-mtg.jp>

株主ID ▶ 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」(数字8桁)

パスワード ▶ 株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」(3月末時点) (数字7桁、ハイフン無し)



3 ご留意事項

- インターネットによるライブ配信で株主總會をご覧いただく場合、会社法上の株主總會への出席とはならず、当日の質問や議決権の行使はできません。事前にインターネット又は書面により議決権の行使をお願いいたします。
- ご視聴は株主様に限定いたします。
- 撮影、録画、録音及び二次利用はお断りいたします。
- ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。また、ご覧いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- 何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト (<https://www.shimz.co.jp/>) にてお知らせいたします。

ログインに関する
お問合せ ▶ **三菱UFJ信託銀行株式会社**
☎ 0120-191-060 (通話料無料)

2021年6月29日 (火曜日)
(受付時間 午前9時～ライブ配信終了時まで)

清水建設株式会社

〒104-8370 東京都中央区京橋二丁目16番1号

電話 (03) 3561-1111 (大代表)

<https://www.shimz.co.jp/>

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

